

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月 4日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸鋼株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075 - 681 - 3331					
主たる業種	伸鋼品製造業				細分類番号	2 3 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	社長を議長とし、CA会議(あるいは環境管理委員会)にて、実施計画の策定、毎月の進捗状況を管理し推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,501.9 トン	5,422.2 トン	5,442.4 トン	5,763.2 トン	0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,408.2 トン	5,422.2 トン	5,442.4 トン	5,763.2 トン	2.5 パーセント	
実績に対する自己評価		日々省エネの積み重ねや製品歩留の向上に努めているが、前年比高温での生産が必要な製造製品増加により絶対量としての排出量は、増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量 t × 1/10)	3.95	3.65	3.73	4.00	-3.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		日ごろの省エネの積み重ねや製品歩留の向上に努めているが、排出量の原単位は、生産変動やより高温での生産が必要な製造製品増加などの影響で前年度比やや悪化している状況にある。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		21.0 (トン)	25.0 (トン)	58.0 (トン)	58.0 (トン)		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	伸鋼機用コンプレッサのインバーター式への更新					
	(24)年度	伸鋼工場床水銀灯照明をLED照明に更新					
	(25)年度	加工工場1Fエアコンの更新、伸鋼工場床水銀灯のLED化、修理工場コンプレッサ更新(インバーター式)など					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員用駐車場はなく、公共交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	近隣居住の社員は、自転車・バイク等での通勤、その他は公共交通機関で通勤している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社通勤は、主に公共交通機関を利用し、その他自転車・バイク通勤としている。						
特記事項	平成26年6月25日付 代表取締役 交代 今田 廣樹(イマダ ヒロキ) ⇒ 高原 一紀(カハラ カズノリ)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。